

## 劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2025年12月15日

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
三菱地所株式会社  
執行役社長 中島 篤

当社が2016年2月3日に発行した三菱地所株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）及び2021年2月3日に発行した三菱地所株式会社第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下、総称して「本社債」といいます。）を、2026年2月3日に全額期限前償還することと致しましたので、本社債の各社債要項第9項第(2)号イに基づいて下記の通りお知らせ致します。

記

### 1. 期限前償還する社債

三菱地所株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

三菱地所株式会社第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

### 2. 期限前償還期日

2026年2月3日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

### 3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払い致します。

以上